

2020年10月9日 九州電力株式会社

玄海原子力発電所3号機における火災の原因と対策についてお知らせします

定期検査を実施中の玄海原子力発電所3号機(加圧水型軽水炉、定格電気出力118万キロワット)において、本年9月24日13時40分頃、屋外に設置した仮設電源盤に接続している仮設ケーブルから、発火及び発煙を確認したため、消火活動を行うとともに公設消防へ通報を行いました。

同消防により、同日14時35分、鎮火していることが確認されました。

(2020年9月24日お知らせ済み)

調査の結果、今回の火災発生の原因は、以下の理由により、仮設ケーブルに許容 電流を超える電流が流れ、ケーブルが焼損したことによるものです。

- ・仮設電源盤に接続する機器(換気用ファン)を追加するよう作業計画を変更した 後に、適切な容量を有する仮設ケーブルに変更しなかった。
- ・仮設電源であったため、ケーブルの許容電流を超える電流が流れた際のケーブル の保護対策(配線用遮断器の設置等)が出来ていなかった。

対策として、当社及び請負会社において、作業計画に変更が生じた場合の仕組み について改善を行います。また、仮設電源であっても、ケーブルの保護を考慮する 仕組みが明確になるよう規定文書等を改正するとともに、その内容について当社及 びすべての請負会社に周知徹底を図ります。

更に、火災等の事案が続いている状況を重く受け止め、当社をはじめとする玄海原子力発電所で業務に従事する全員が、原点に立ち返って、「一人ひとりの取組み、一つひとつの手順が地域の皆さまの安全及び安心に直結していること」を念頭に、自らの取組みについて、作業点検を実施します。

これらの原因と対策について、本日、佐賀県及び玄海町をはじめとする関係自治体へ報告しました。

当社は、原子力発電所の運営にあたっては、安全の確保を大前提に、更なる安全性の向上に取り組み、地域の皆さまに安心し、信頼していただけるよう努めることが、最も大切であることを肝に銘じ、再発防止に向けた取り組みを着実に積み重ねてまいります。

以上

